

04 サステナビリティ コンプライアンス

NSKグループは「コンプライアンス」をコアバリューの一つとして位置づけています。NSKグループは、グローバルに展開する様々な企業活動において、各国の関係法令を守り、企業市民の一員として高い倫理観を持って行動することを通じて、国際社会や地域社会から信頼される企業として、発展し続けることを目指しています。

■ 各部門におけるコンプライアンスリスク低減に向けた取り組み

NSKグループでは、各部門におけるコンプライアンスリスクの低減を目的として、部門別のコンプライアンス研修を実施しています。

営業部門では、2012年以降、競争法とカルテル事件の風化防止をテーマに研修を実施しています。FY2022は、独占禁止法、経費不正をテーマに開催しました。カルテル事件の事実と教訓を伝承するためにFY2020から開始した「語り部活動」を継続して実施し、日本の全営業部門の従業員が受講しました。

生産部門では、データ改ざん等の品質不正の防止をテーマに研修を実施しています。FY2022は、日本の3つの生産拠点でオペレータ層を対象とした研修を実施し、全員が受講しました。

技術部門では、技術者倫理の醸成並びにデータ改ざん等の品質不正の防止をテーマに研修を実施しました。FY2022は国内の全技術部門の従業員が受講しました。

■ 内部通報制度

NSKグループでは、NSK企業倫理規則やコンプライアンスに反する行為またはその恐れのある行為を知った場合、従業員が各国・地域に設置した内部通報窓口に通報することを社内規程で明確にし、従業員に周知しています。また、一部の国・地域では、サプライヤーからの通報も受け付けています。

日本においては、「公益通報者保護法」を踏まえた実効性のある制度となるよう、ホットライン運用規定を制定し運用しています。通報窓口は社内通報窓口、社外通報窓口を設置しており、24時間通報を受け付けています。匿名でも利用でき、各窓口に通報したことを理由に不利益な扱いを受けないことをルールとして定めています。通報された事案に対して、日本では法務コンプライアンス本部が、海外では現地法務部が、必要に応じ関係部署の協力を得ながら調査を行い、コンプライアンス違反が明らかになった場合は、速やかに必要な是正措置や再発防止策を講じています。

また、内部通報制度のポスター掲示や、通報先を記載した名刺大サイズのカードを配布するなど、制度の周知に取り組んでいるほか、社内広報媒体で通報の件数や通報された事案への対策状況を公開することで、安心して制度を利用できる風土づくりに取り組んでいます。FY2022はグローバルで143件の通報を受けつけました。

■ 贈収賄の防止

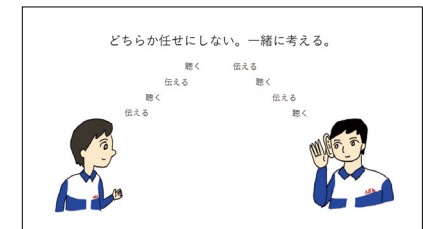
NSKグループでは、「贈収賄防止基準」を制定し、贈収賄行為はもとより、社会常識を逸脱した接待・贈答を禁止しています。特に、公的機関の役職員に対する接待・贈答は、原則禁止としています。各国・地域では、「贈収賄防止基準」をもとに、現地の贈収賄規制を踏まえた「贈収賄防止規定」を制定した上で、贈収賄防止に関する研修を定期的に行っています。

■ NSK企業理念の日

過去のカルテル事件から学んだ教訓を再認識し、NSKグループの全従業員が「カルテル事件を風化させない」という決意を新たにするために、また一人ひとりが企業理念を振り返り自らの行動規範とするために、公正取引委員会の立入検査があった7月26日を「NSK企業理念の日」として定めています。

FY2022は、日本および各国の拠点で「社長メッセージ」「企業理念の解説」「カルテル事件の振り返り」に関する動画を視聴しました。その後、日本では、企業理念体系に則った行動に向けて、一人ひとりが想いを伝えること、傾聴することの重要性についてアニメーション形式で紹介しました。また、NSK企業理念の日をきっかけに自身の想いを共有する取り組みとして、「気になっていること」「変えたいこと」をテーマに各職場でグループディスカッションを実施しました。

海外では、拠点の責任者のメッセージを視聴した後で、外部講師による講演、コンプライアンスに関するディスカッションなど、それぞれの拠点で独自の取り組みを実施しました。



「NSK企業理念の日」のアニメーション

より詳しい情報は、こちらをご覧ください。▶

